

制 度 名	子ども・子育て支援事業費補助	主管課名	少子化対策課 母子保健 G		
		問合せ先	029-301-3257		
目的・趣旨	すべての子育て家庭が、子育ての不安感等を緩和し、地域においていきいきと子育てができるよう支援を充実させる。				
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・実費徴収に係る補足給付を行う事業 ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業 ・放課後児童健全育成事業 ・子育て短期支援事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 （「子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」を含む。） ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・子育て世帯訪問支援事業 ・児童育成支援拠点事業 ・親子関係形成支援事業 <p>[補助要件等] 市町村が実施する事業に対して、県が補助する。</p> <p>[対象経費] 対象事業の実施（運営）に必要な経費</p> <p>[補助限度額等] 国の交付要綱に基づき市町村が交付申請し、県が認めた額</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
市町村		1/3	1/3	1/3	—
[令和6年度当初予算額] 3,438,279千円		[令和6年度補助対象団体] 令和6年9月頃決定予定			
[備考] ソフト事業					